

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 3 年 4 月 6 日

横浜市契約事務受任者
環境創造局長 遠藤 賢也

1 契約の概要

釜利谷特別緑地保全地区法面補修工事

2 履行（納品）場所

金沢区釜利谷東三丁目 4391 番地 1

3 契約日

令和 2 年 8 月 11 日

4 履行日又は履行期間

令和 3 年 3 月 26 日

5 契約金額

¥19,987,000.- (うち地方消費税等相当額 ¥1,817,000.-)

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市金沢区釜利谷東 8-3-20

株式会社 春峰園 代表取締役 相澤 保

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和 2 年 7 月 4 日に土砂崩れが発生し、経過観測の結果、さらなる土砂流出や倒木が発生する可能性があると判断したため。

8 契約の相手方の選定理由

災害協力事業者であり、緊急工事に必要な資機材や人材等を確保でき迅速な対応が可能であったため。

9 所管課

公園緑地整備課